

再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局環境安全課

担当課長名：森山誠二

事業名	井関御坊線（上津木）		事業区分	地方道	事業主体	和歌山県	
起終点	自：和歌山県有田郡広川町上津木 至：和歌山県有田郡広川町上津木				延長	1.5 km	
事業概要	<p>井関御坊線は、和歌山県有田郡広川町井関と御坊市名屋町を結ぶ約13.4kmの一般県道であり、湯浅御坊道路広川南ICへのアクセス道路となっており、地域の産業や観光振興のみならず、第2次緊急輸送道路として、災害時における救護や防災拠点への物資輸送の円滑化を図る上でも重要な路線である。</p> <p>しかしながら、広川町上津木地内における当路線は、幅員が狭小であるため、乗用車どうしの対向が困難であり、また、車両と歩行者が輻輳し大変危険な状態となっている。</p> <p>当事業は、湯浅御坊道路（有田IC～御坊IC）の4車線化に合わせ、広川町上津木地内の延長1.5kmの現道を拡幅することにより、広川南ICへのアクセス機能を向上させ、物流の効率化を図るとともに、歩道設置により歩行者等の通行の安全性確保を目的としている。</p>						
H21年度事業化	H21年度用地着手		H22年度工事着手				
全体事業費	約23億円		事業進捗率	約45%	供用済延長	— km	
計画交通量	1500台/日						
費用対効果分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年			
	(事業全体) 1.2	(残事業)/ (事業全体) 11/23 億円	(残事業)/ (事業全体) 27/27億円	平成29年			
	(残事業) 2.4	(事業費：11/22億円 維持管理費：0.34/0.34億円)	(走行時間短縮便益：18/18 億円 走行経費減少便益：7.6/7.6 億円 交通事故減少便益：0.86/0.86億円)				
感度分析の結果	<p>(事業全体) 交通量：B/C=1.1～1.3(交通量±10%) (残事業) 交通量：B/C=2.2～2.7(交通量±10%)</p> <p>事業費：B/C=1.1～1.3(事業費±10%) 事業費：B/C=2.2～2.7(事業費±10%)</p> <p>事業期間：B/C=1.1～1.2(事業期間±20%) 事業期間：B/C=2.3～2.4(事業期間±20%)</p>						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 湯浅御坊道路広川南ICから周辺の工業施設及び観光施設等へのアクセスが向上するため、産業振興や観光振興などが期待される。 歩道設置により歩行者等の通行の安全性が確保される。 第2次緊急輸送道路として、周辺地域の防災機能向上が図られる。 						
関係する地方公共団体等の意見	<ul style="list-style-type: none"> 広川町から和歌山県に対して当路線の早期整備促進の要望がある。 						
事業評価監視委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 継続が妥当 						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	<ul style="list-style-type: none"> 大きな変化はない 						
事業の進捗状況、残事業の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 用地取得率約59%、事業進捗率約45%、 						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	<ul style="list-style-type: none"> 平成33年度完成に向け、残る用地の取得及び工事を推進していく。 						
施設の構造や工法の変更等	<ul style="list-style-type: none"> 建設発生土の現場内流用及び現場間流用を図ることで建設コストを縮減。 再生材やプレキャスト製品の使用により建設コストを縮減。 						

対応方針 事業継続

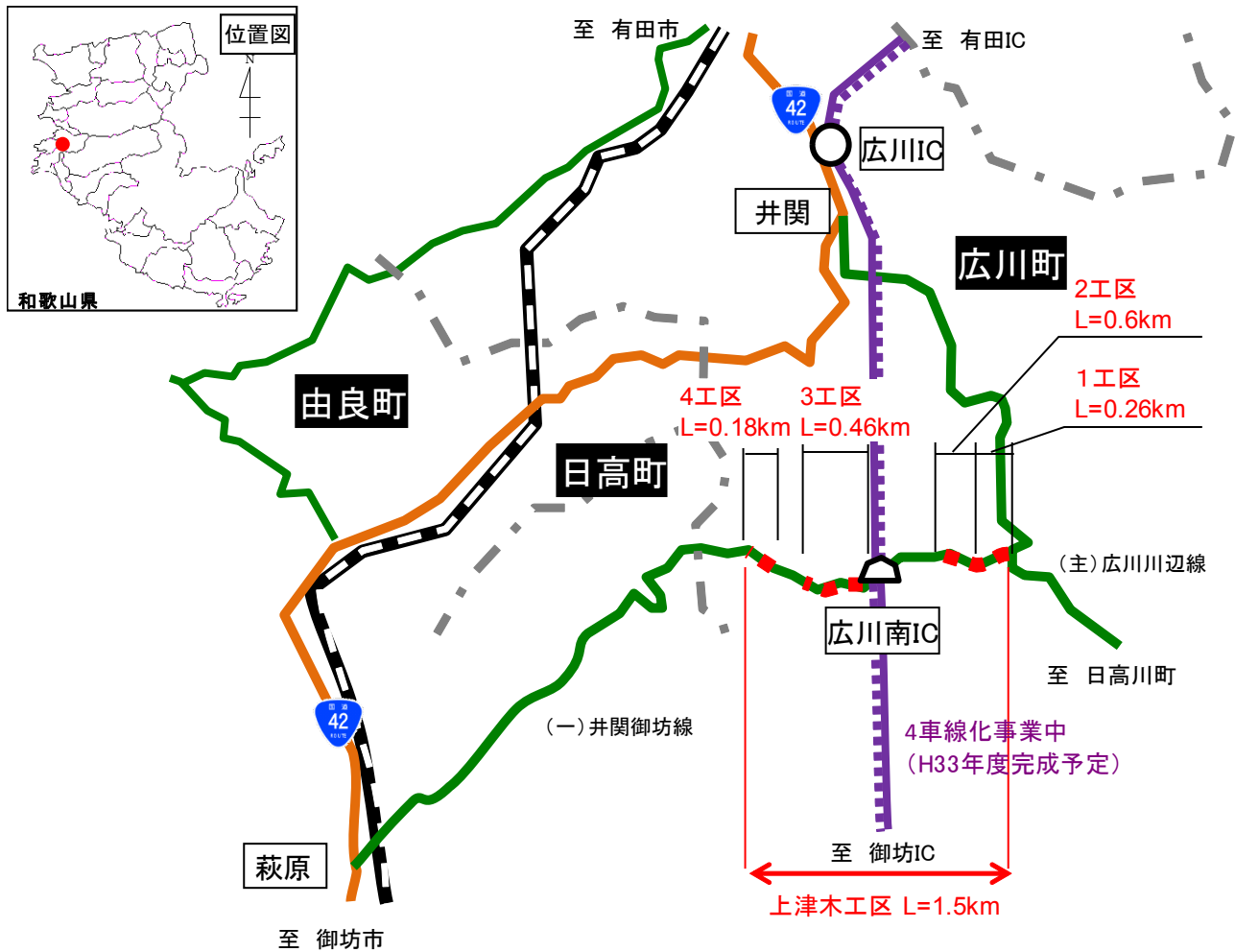
対応方針決定の理由

当区間の整備により、湯浅御坊道路広川南ICから周辺工業施設や観光地等へのアクセス向上による産業振興や観光振興が期待される。さらに、現道を拡幅することにより乗用車等の円滑な交通と歩道の設置による歩行者等の安全で快適な歩行空間が確保されるため、道路の安全性が向上する。

また、広川町から和歌山県に対して早期整備促進の要望がある。

上記から、引き続き事業を継続し、平成33年度の完成を目指す。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。